

IV. 第2期中期目標期間業務実績に関する暫定評価（案）の概要

IV-1 総括

機構は第1期中期目標期間（平成21年度～25年度）では、県の政策医療を担う重要な役割を十分に果たし、地域医療の確保に貢献をしてきた。第2期中期目標期間の平成26～28年度も第1期における成果を持続させ順調に運営している。

第2期中期目標期間も、医療面では県立病院としての使命を引き続き担い、特に、総合病院における先端医学棟の開棟を筆頭に、先進的な医療施設の整備及び医療機器の導入など、医療の更なる質の向上とそのための体制づくりへの取組が引き続き行われている。また、経営面では施設基準の新規取得・維持、経費削減努力等により、現時点での見通しでは3病院全てで、第2期のこれまでの期間では、毎年度黒字を達成し、中期目標で示した「5年間累計の経常収支比率100%以上」を達成する見込みである。

一方で、総合病院における先端医学棟の建設に関しては、開棟に伴う医療従事者の人員確保を実現したことによる人件費の増加や多額の設備投資による減価償却費等の増加が、経営状況に及ぼす影響を注視していく必要がある。

IV-2 各項目の内容

区分	評価内容の要旨
1 医療の提供	<p>(目標の達成状況)</p> <p>第1期期間終了時に課題とされていた事項について改善されている。医療の機能が強化され、引き続き、高度・専門・特殊医療等の提供体制が維持・確保されている。</p> <hr/> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期期間中、ハイブリッド手術室の稼働(総合:H26、こども:H26)、手術支援ロボット(ダヴィンチ)の本格稼働(総合:H25末～)など、高度医療の提供体制が一段と強化された。 ・総合病院の手術件数は、第1期末(6,867件)から着実に増加し、平成29年度末では約1.2倍(8,009件)となる見込。 ・総合病院では平成27年3月には高度救命救急センターの指定を受け、広範囲熱傷等のより重篤な救急患者の受入れに対応している。 ・総合病院の先端医学棟は平成29年9月から本格運用が開始され、医療機能及び研修・研究機能が大幅に拡充された。こども病院においても新たな外来棟が建設された。 ・第1期に引き続き、他の医療機関との病病連携や病診連携のもと、他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療を担っており、地域医療支援病院の承認基準を大きく上回る紹介・逆紹介率や高い病床利用率を維持し、平均在院日数も短縮されている。 ・患者満足度調査を毎年実施し、患者サービスの向上につながる改善策が講じられている。 <hr/> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの医療センターで休床となっている108床については、将来の医療需要等を見据え、今後の活用について検討が必要である。 ・こども病院において、発達障害の受診が増加しており、専門とする医師の確保が必要である。

<p>2 医療に関する技術者の研修を通じた育成と質の向上</p>	<p>(目標の達成状況) 医療従事者の確保に関する取組、研究・研修環境が充実されている。</p> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディカルスキルアップセンター(総合)の機能を拡充させ、第1期と比較して外部利用者が、期間中、2倍程度に増加した。 ・看護師宿舎の建設(総合:H27)や院内保育所の時間延長など、就労環境の向上に向けた取組が実施されている。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども病院のラーニングセンターは活用状況が把握されておらず運用手順の作成等が必要である。 ・医療従事者の負担軽減のため、医師事務作業補助職員や看護助手の採用のほかチーム医療を一層進め、業務の分担を行うなど就労環境の更なる向上に留意する必要がある。
<p>3 医療に関する調査及び研究</p>	<p>(目標の達成状況) 総合病院のリサーチサポートセンターの整備など、研究・研修環境が充実されている</p> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立大学薬学部と総合病院薬剤部との共同研究を行う体制を整備するほか、平成27年度から外部客員研究員を受け入れている。 ・その後、平成29年度には、総合病院の先端医学棟内に臨床研究の拠点となるリサーチサポートセンターが整備され、医療機器の整備や客員研究員の受け入れ等、研究体制の更なる強化が図られた。 ・臨床研究数は第1期末に比べて1.4倍程度増加する見込み。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原価計算システムの活用については、総合・こども病院ともに本格稼働に至っておらず、活用について検討を要する。
<p>4 医療に関する地域への支援</p>	<p>(目標の達成状況) 医師不足病院への医師派遣や医療機器の共同利用を通じた地域医療への支援が継続して行われている。</p> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師確保に積極的に取り組み、総合病院(正規)では第1期末時点に比べて約1.3倍増加している。 ・医師不足が生じている県内の公的医療機関や急病センター等への医師の派遣により、地域医療に対する支援が継続して行われている。 ・医学研修修学資金貸与者の配置調整において、機構が担う医師数は着実に増加している。(第1期末:6人⇒第2期末:64人(見込)) ・このほか、地域医療ネットワークシステムによる診療情報の共有、地域の医療機関との高額医療機器の共同利用などを通じた、地域医療に対する支援が引き続き行われている。 ・院内外セミナーへの講師派遣や、こころの医療センターにおける医療観察法鑑定医としての鑑定要請への対応、24時間体制での精神科救急ダイヤルの運営など社会的な要請に応えている。

	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新専門医制度の開始に当たり、今後、引き続き、県とともに医師確保対策の検討が必要である。
5 災害等における医療救護	<p>(目標の達成状況)</p> <p>災害時に備えた訓練等が着実に行われている。</p>
	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年の熊本地震では、DMAT（災害派遣医療チーム）や DPAT（災害派遣精神科医療チーム）が計 4 回現地に赴き、被災地域での医療救護活動に従事した。 ・3 病院とも期間を通して各種訓練や研修を実施・参加することで職員の意識を高め、設備面においても先端医学棟内に災害対策本部が整備され体制強化が図られるなど、医療救護体制の充実・強化が図られている。
	<p>(課題) -</p>
6 業務運営の改善及び効率化に関する事項	<p>(目標の達成状況)</p> <p>収益確保・コスト削減の取組が着実に行われている。新たな職員区分の創設など働きがいのある職場づくりの取組が行われている。</p>
	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未収金回収率の大幅な改善（第 1 期末：45.4%⇒H29 見込：79.1%）や物品一元管理(H26～)による在庫量適正化など、コスト削減が図られている。 ・また、施設基準の維持・新規取得・ランクアップによる収入確保など、引き続き経営面にプラスとなる取組が進められている。 ・このほか、複数病院での一括契約や複数年契約を進めるとともに、委託業者に対してはモニタリング制度を導入し、コスト削減だけでなく業務の質の維持・向上も図られている。
	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医事委託業務の精度低下がモニタリング結果にも現れていることから、専門知識を有する職員の育成を通じて、診療報酬の適正な算定を図られたい。
7 財務内容の改善に関する事項	<p>(目標の達成状況)</p> <p>法人化後 8 年間、経常収支比率 100%以上を達成している。</p>
	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 4 月の消費税率の増嵩など、第 1 期に比べて厳しい経営状況にある中、現時点での見通しでは 3 病院全てで毎年度黒字を達成し、中期目標で示した「5 年間累計の経常収支比率 100%以上」を達成する見込みである。
	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、先端医学棟の開棟に伴う多額の設備投資による減価償却費や人件費の増、2019 年 10 月には消費税率の増嵩が見込まれることから、経営状況に与える影響を注視していく必要がある。 ・消費税率の増嵩は病院経営に与える影響が大きいことから、診療材料費等の費用面の見直しについても引き続き留意する必要がある。

(参考) 第1期中期目標期間における課題に対する第2期中期目標期間の取組

第1期中期目標期間 (H21～H25)		第2期中期目標期間 (H26～H30)													
第1期期間での課題		第2期期間における状況													
1	医療の提供	1	医療の提供												
	<ul style="list-style-type: none"> 緩和ケアにおける腫瘍精神分野の常勤医による対応 		医師をはじめとする多職種連携で結成した緩和ケアチームによる患者への介入												
	<ul style="list-style-type: none"> がん相談件数増加のための広報の充実 		専従看護師による対応等により相談件数増加 (H25 : 2,457 件⇒H28 : 4,587 件) オープンホスピタルの開催 (H25 : 900 人⇒H29 : 1,400 人)												
	<ul style="list-style-type: none"> 高度な救命医療に対応するため、医師・看護師等の増員による更なる機能強化 		高度救命救急センターの指定(H27.3) 循環器病センターのCCU・ICUの稼働率向上 (H25 : 96.1%⇒H28 : 100.0%) 先端医学棟にMRI、CT、血管造影のハイブリッド手術室を整備(H29)												
2	医療に関する調査及び研究	2	医療に関する調査及び研究												
	<ul style="list-style-type: none"> 臨床研究機能についての強化拡充 		リサーチサポートセンター、きこえとことばのセンター整備等による研究機能の強化(H29) 外部客員研究員の受入												
	<ul style="list-style-type: none"> 看護師の確保 		様々な確保対策による看護師数の増加 (総合 H25 : 646 人⇒H29 : 804 人)												
	<ul style="list-style-type: none"> 放射線科、麻酔科等の医師確保 		総合病院の先端医学棟の開棟に合わせ、麻酔科医6名を増員ほか(H29)												
3	医療に関する地域への支援	3	医療に関する地域への支援												
	<ul style="list-style-type: none"> 本県の医師確保対策への積極的な取組 		リサーチサポートセンターなど魅力ある研究環境の整備を通じた医師確保・定着の促進 医学修学資金貸与者に係る配置調整医師数の増加 (H25 : 6 人⇒H29 : 64 人)												
	<ul style="list-style-type: none"> 精神科救急ダイヤルにおける相談への対応 		24時間体制での相談対応を継続し、相談対応件数は増加 (H25 : 2,462 件⇒H28 : 3,956 件)												
4	災害等における医療救護	4	災害等における医療救護												
	<ul style="list-style-type: none"> 3病院がそれぞれの分野において機能発揮できるように体制強化と訓練の実施 		先端医学棟2階に災害対策本部を設置 全職種を対象にしたトリアージ訓練実施 DMAT、DPATの県防災訓練、政府実施訓練参加												
5	業務運営の改善及び効率化に関する事項	5	業務運営の改善及び効率化に関する事項												
	<ul style="list-style-type: none"> プロパー職員での経験者採用 		アソシエイト(有期職員から正規雇用)区分の創設による優秀な人材の確保に向けた取組												
	<ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務縮減に向けた取組 		事務作業補助者や看護助手の配置による医療従事者の負担軽減を実施												
	<ul style="list-style-type: none"> 医業収益比率の水準改善 (全国類似病院との比較ですべて平均以下) 		平成27年度実績では全国類似病院の平均を若干下回っている <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>医業収支比率</th> <th>全国類似病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>92.9%</td> <td>93.7%</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>65.4%</td> <td>68.0%</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>74.4%</td> <td>79.1%</td> </tr> </tbody> </table>		医業収支比率	全国類似病院	総合	92.9%	93.7%	こころ	65.4%	68.0%	こども	74.4%	79.1%
	医業収支比率	全国類似病院													
総合	92.9%	93.7%													
こころ	65.4%	68.0%													
こども	74.4%	79.1%													

IV-3 次期中期目標期間に向けて更なる取組の強化が期待される事項

以上で示したように、第2期中期目標期間における機構の運営状況は全般的に順調であり、県が設定した目標の達成に向けて着実に進んでおり、個々の取組によって具体的な成果も上げている。その一方で、数は多くないものの、対応すべき課題やこれまでの取組を引き続き継続すべき事項も見受けられる。次期中期目標期間においては、下表に示した点について、更に取組を強化することを期待する。

項目別の取組事項

1 医療の提供
・(総合) 高度医療を引き続き提供するためにも、医師の確保に引き続き取り組まれない。
・(こころ) 休床となっている108床について、将来の需要を見据えて今後の活用を検討されたい。
・(こども) 発達障害の受診患者が増加しているため、診療体制の強化が求められる。
2 医療に関する医師者の研修を通じた育成と質の向上
・(こども) ラーニングセンターの活用状況が把握されておらず、運用手順の作成が必要である。
・医師の働き方改革に関する議論が進められているが、業務分担を行うなど就労環境の向上に留意する必要がある。
3 医療に関する調査及び研究
・県が推進する「社会健康医学」の研究において、リサーチサポートセンターが県民の健康寿命の延伸に資する研究に協力することに期待する。
・原価計算システムの活用において、今後の方向性について引き続き検討を要する。
4 医療に関する地域への支援
・新専門医制度の開始に当たり、今後も引き続き県とともに医師確保対策の検討が必要である。
・地域医療を支援する中心的機能を担う立場から、地域の医療機関との病病連携・病診連携といった相互連携や機能分担を進めることが求められている。
5 業務運営の改善及び効率化に関する事項
・医事業務等の委託業務における質の向上を含め、事務部門の専門性を高めることで、診療報酬の適正な算定が求められる。
6 財務内容の改善に関する事項
・2019年10月に予定される消費税率の増嵩は病院経営に与える影響が大きいことから、診療材料費等の費用面の見直し等において、引き続き留意する必要がある。

V. 次期中期目標期間に向けて

V-1 第2期中期目標期間の総括

第2期中期目標期間も、医療面では県立病院としての使命を引き続き担い、特に、総合病院における先端医学棟の建設完了と開棟を筆頭に、ハイブリッド手術室等の先進的な医療施設の整備及び、手術支援ロボット（ダヴィンチ）やこども病院での補助人工心臓等の医療機器の導入など、医療の更なる質の向上とそのための体制づくりへの努力が引き続き認められる。また、経営面では施設基準の新規取得及び維持、経費の削減努力等により、現時点での見通しでは3病院全てで第2期期間中毎年度黒字を達成し、中期目標で示した「5年間累計の経常収支比率 100%以上」を達成する見込みである。

V-2 次期中期目標期間に機構に求める事項

前記IV-3に掲げる事項への対応など、次期中期目標期間において、以下についても取り組むことが期待されている。

- ・ 団塊の世代の全てが後期高齢者となる2025年における医療提供体制の確保に向け、都道府県では地域医療構想を策定し、医療機能の分化・連携を推進している。機構3病院には、引き続き、他の医療機関では対応が困難な高度・専門医療や災害時における基幹的な役割を果たすとともに、地域の医療機関との連携の推進が求められる。
- ・ 新専門医制度の影響が懸念されるが、医療水準の維持・向上や地域医療の確保のため、医師をはじめとした医療従事者の育成や確保、公的病院への医師派遣、県内への医師の定着支援に引き続き取り組むことが求められる。
- ・ 総合病院の先端医学棟内に、臨床研究の拠点となるリサーチサポートセンターが設置されたことで、研究体制の強化が図られたことから、県が推進する「社会健康医学」の研究においても、リサーチサポートセンターが県民の健康寿命の延伸に資する研究に協力していくことも期待される。
- ・ 人口減少や少子高齢化が急速に進行する中、今後の長期的な医療需要の変化を見据え、地域の医療機関との機能分化及び連携に基づく医療提供体制の構築とともに、持続可能な経営を確保することが求められる。

各病院に期待する事項

総合病院	・ 高度救命救急センターの運用による高度救急医療の充実 ・ 先端医学棟を活用した高度・専門医療の充実
こころの医療センター	・ 多様な精神疾患に対応できる医療提供体制の整備 ・ 早期入院・早期社会復帰を支援する医療提供体制の整備
こども病院	・ 高度小児外科治療体制の更なる充実 ・ 小児救急医療の最後の砦としての医療体制の充実・強化

V-3 次期中期計画における目標設定

計画の着実な実行、業務実績の適正な評価、評価を通じた業務の改善等を適切に実施するためにも、できるだけ検証可能な具体的な数値目標を設定することが望まれる。